## 第2回米原市自治基本条例推進委員会 会議録

承認(会長)			承認												
公開·非公開			公開												
開催日時			平成24年1月23日(月)午後3時~午後5時												
場所			米原市役所 米原庁舎 2A会議室												
傍	聴	人	0名												
出	席	者	今	井	山	堀	土	安	米	松	岩	中	清	鹿	
			Л	上	本		居	田	澤	宮	山	村	水	取	
			0	_	0	_	0	0	0	0	0	0	_	0	
			(事務局)笹井政策監、政策調整課:坪井課長、山脇主査、坂主査、中嶌主事												
		事	■議事												
議			・意見書(提言)に対する市の取組状況について												
			·市の取組に対する提案や意見交換等												

## 1. 政策監あいさつ

事務局:本日、清水委員、堀委員、井上委員の三人の委員から事前に欠席の連絡を受けております。本日は、米原市自治基本条例推進委員会規則第5条第2項によりまして半数以上の出席をいただいておりますので会議が成立しましたことを報告します。また、同条第4項により、本日の会議は公開ということで進めさせていただくことを御承知おきいただきたいと思います。

## 2. 議事

会長: 改めまして、御多用のところお集まりいただきありがとうございます。今日は、平成23年度前期の市の取組について御説明いただきます。また、次回の会議では、今の委員会がどういう意見書を提言するかということが中心テーマになりますので、次回の会議に向けてテーマを絞れるよう、そういったことを少し念頭に置きながら今日は御意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは早速、会議次第二番の資料「意見書(提言)に対する市の取組状況について」の御説明をお願いします。

事務局から資料「意見書(提言)に対する市の取組状況」に沿って説明

|会長|: 今の説明の中で御質問があれば。あるいは、もっとこの点は深くやった方がいいのではないかという御意見、提案をお願いいたします。最初は御質問が多いと思いますので、お気づきの点、どんなことでも結構ですのでお願いいたします。

[委員]: 2ページの、提言1「計画段階からの情報共有の推進」の中で三つ目「情報を中間で結びつけるつなぎ役をつくっていく」の中で(2)「中間支援的存在の確立」というところで「(仮称)市民協働センターの設置を検討」ということが書かれています。どういうところで話し合いがなされて、どういう方向付けで検討していくのか。例えば、各旧町の行政サービスセンターが現存していますが、新たな施設を作って新たな専門職員等を配置してやっていこうと検討されているのか、既存のそういう施設を利用しながらやっていこうとお考えなのか、検討の段階ですので詳しいことはわからないと思いますが、もし具現化されている部分があれば教えていただきたいと思います。

|会長|:検討中ですので、今出てきている御意見などでもけっこうですので御説明いただければ。

事務局にこれに関しては、今年度の事業仕分けでも市の活動団体への支援事業を取り上げまして、その中でもっと政策的に、積極的に支援を広げていくようにという御意見をいただきました。例えば、市には中間支援といわれる施設、機関がありませんでしたので、今後視野に入れて考える必要があるという御意見もいただいておりましたので、市の体制ということも考えながら、施設、センターの必要性を検討していきたいと考えている状況です。まだ、どこにどういった形でということは未定です。他市の状況も参考にしながら、委託ですとか、いろんな運営の形を検討しながら、実際に必要かどうかというところから考えていきたいという段階です。実際に検討していく段階になりましたら、関係者の方、市民の皆さんに御意見を伺いながら進めていきたいと思っています。

会長: 今、庁内で情報収集している段階ということでしょうか。

|事務局|:いろんな形で協働について、他市の状況、推進の仕方を情報収集している段階です。

委員: 具体化していく中で、市民全体と言われますが、やはりまちづくりに率先して取り組んでおられる区長さんに地元の意見を吸い上げていただいて、できれば小学校区、中学校区あたりでそういったことがやっていけると。 県内でも小学校区か中学校区かで「まちづくり協議会」のような形の中で、そういう取り組みをやっておられる。 特に、昨年の震災以降、そういった部分を重視して、お金をつぎ込んで、防災に向けての施設も校区に建設するような方向性で予算を計上している地域も県内にはあります。

末端組織と言いますか、市民一人一人のお声を聞くのも大変だと思いますので、もっと区長さんにお仕事していただいて、吸い上げていく。市の方針はこうだけれども、それぞれの学区なり区域に合った方法でやっていただけるような、幅を持たせたものを考えていけばどうかなと。地域性もございますので。

会長:区長さんが活動しやすいような支援も含めてということですね。そのほか何かございますか。

|委員|:地域創造支援事業というのは毎年同じ団体への補助金なんですか。

|事務局|:三年が限度ということで実施されています。

委員: 団体の活動は、三年でやめるのではなくて、五年、十年と続けていかれると思うんですが、そういう団体の予算はどうなるんですか。

事務局:基本的に、地域創造会議で支援する事業というのは、だいたい三年の間に自立するということでメニューを組んでいる地域もございます。そのためのアドバイスというのも創造会議の方でもされています。こういった活動にしていった方がいいんじゃないかとか、活動が続けられるようにするためのアドバイスです。

委員:提言1の部分ですが、1.「予算折衝や施策方針の決定に関する会議や説明を積極的に情報発信する」の中で、事業仕分けの最初の情報はありましたけれども、仕分けの後の公表というのはありましたか。

|会長|:仕分けの結果とその後どうなったかということも含めて、事務局お願いします。

事務局: 仕分けにつきましては、米原市としては、昨年と今年で二年間実施させていただいて、それぞれ年度ごとに予算の編成と併せて結果を公表しています。事業仕分けで判定を受けまして、その判定結果を基に市の担当課が協議・検討しながら、次年度の予算も併せて検討し、その結果を次年度の予算編成と併せて公表していきます。内容によっては、関係する地元、団体等がありますので、調整に少し時間を要するものについては、結論が出るまで追跡調査をしまして、その都度、

市民の方に公表するというシステムになっています。

会長:ほかに御意見とか御質問は。

委員: 資料の 1 ページ。提言 1 「計画段階からの情報共有の推進」の中で(3)のところに総合計画審議会(後期計画)、二つめに庁舎の在り方検討委員会、三つめに地域防災計画策定検討チーム会議があがっていて、こういう大きな計画については、情報の共有、審議のオープン化、市民の意見を取り入れるというような、自治基本条例の流れに沿ってやっていただいてると思うんですが、どういう状況なのかもう少し詳しい状況を教えていただきたい。それぞれもう少し具体的な説明がないと皆さん理解しにくいと思います。総合計画審議会で計画を作る流れ、庁舎の在り方では四つの庁舎をどうするのかということを将来に向けて検討されていると思いますし、地域防災計画は今大きな問題になっています。そういうことについて、どのようにオープンに、情報を共有化して、審議会を設けて市民の意見を聞いて進めようとしているのかという、その辺のところがわかりにくかったのでお聞きしているんです。

|会長|:自治基本条例ができたことによって従来のやり方とどう変わったかということですね。

|委員|:自治基本条例に則ってどのように進められているかということを具体的に説明いただけたら。

会長: 今のわかる範囲でお願いします。

委員: 例えば、後期の総合計画を策定しているということを聞いているんですが、どういうふうに審議会を立ち上げてやっておられるかということですね。

事務局:ここでの考え方として、情報発信という側面と、計画策定の段階からの情報公開という側面があります。皆さんに御参加いただいているこの委員会もそうですが、例えば、総合計画審議会では市民委員の方に入っていただいて、また庁舎の在り方検討委員会では市民委員会という形で市民の方に入っていただいて、それぞれ議論いただいています。総合計画審議会の方は諮問答申という形ですし、庁舎の在り方検討委員会は諮問答申というよりは意見提言をいただくという形でそれぞれ進めております。

市民の方も交えた委員会という意味では、策定の段階から情報公開というか、すべてを市民の方と一緒に作っている、市民の方の意見を頂戴するために委員会を運営している状況でございます。これは策定段階での経過の話です。その後、そこで決まったこと、やっていることを情報公開するという側面においては、こういう委員会については全てオープンで、この委員会もそうですけれども、いわゆる公開で行うという視点が、最近市が開催するこうした委員会については必ず織り込んであります。そして、事後の情報公開については、広報紙、伊吹山テレビの中で、内容によってはシリーズものとして広報しています。例えば庁舎の在り方、地域防災計画策定については、広報紙の中でシリーズものとしてお知らせしていますし、伊吹山テレビの中でも取り上げて結果を広報しています。併せて総合計画審議会、庁舎の在り方検討委員会についてはホームページ上で、会議に出した資料と議論の概要等についてすべて出しております。というようなところが、計画策定段階から市民の方に参加いただくという点と情報公開に繋げていくという点で、自治基本条例の精神が生きているというように考えております。

委員: 私が情報収集する媒体としては、伊吹山テレビ、広報、その辺りです。例えば、総合計画審議会が始まって、どのようにして始められたか、どのような審議会を設けて始められたかを知りたいとする。ずっと広報を見ていくとわかったことだと思いますけど、ほとんどの人は、情報が途切れてしまってわからなくなる。わからないから関心がなくなる、という状況になる。伊吹山テレビでも詳しい情報まではわかりません。今はホームページの時代ですから、それを見るという方法もあると思います。でも、情報を出したらそれで終わり、見てない方が悪いというのでは、情報を追いかけていくことができない。将来われわれ市民にとって、大事な問題があがってきたという時に、それをどういう課

程で、今どこまできているのかというようなこともわかりにくいのが現状です。われわれの方も気をつけないといけないんですが、なかなかそこまできちんとできている人がいないんですよ。それをどうするかという問題があります。

事務局:その一つの解決策、対応策として、先ほど申し上げましたようにその都度情報を出す。つまり、一回限りで終わるのではなくシリーズものとして、その都度経過を出していき、またそれについて御意見をその都度頂戴できればと。

委員:繰り返し情報発信していくことが必要じゃないかなと。そうじゃないと市民はわからないと思います。

それから、六つの提言を基にして次はまとめられるんですか。今、意見書に対する市の取組状況を説明してもらいましたが、この自治基本条例の推進委員会で次回提案をまとめていく方向でと言われている。市の取組状況はどうするんですか。これで終わりですか。

|会長|: 前期の提言に対して、市はこのように取り組んできましたという御説明いただきました。その中で力強くやらなくちゃいけないということとか、新たにやる必要があるということに加えて、この委員会としては何を提言していくかということですね。

委員: どういう意見を言えばいいか悩んでいたんですが、例えば、職員研修をされているのは素晴らしいなと思います。採用試験に自治基本条例が出るくらいでもいいと思います。そうじゃないと職員は勉強しませんよ。試験に出るのなら勉強しますよ。職員は、市民の代表で一生懸命やっていただくわけのなで、しっかりと覚えてもらわないといけないし、自分がこの課に配属されたときに、まちづくりの観点からこの課としてはどういうことができるかと考えてもらわないと。ただ税金を集めるだけではまちづくりは進んで行かないので。職員の意識を高めるという意味では、職員研修をするのは素晴らしい、大事だなと思います。

それと、できれば改善提案を出していただきたい。常日頃から職員の中からでも何か一つ良くなるようなアイデアを集めていくとか、また定期的に市民の方にももうちょっと良い米原市になるような改善提案がないかと。文句ばかりもらうんじゃなくて、このようにしたら良いまちになるんじゃないかという改善提案を募集するとか、そういう取組も意識として高まっていくんじゃないかなと思います。もう一歩進んでいただいて職員の方からも市民の方からも改善提案を出してもらう。市民の方からはややもすると文句ばかりで、あの道が直っていないとか、ここはどうなっているんだとか、そんなことばかりでは行政職員もやってられない。このようにしていったらもっと良くなるという改善提案を集めていくというのも一つの新しいことかと思いました。

会長: 庁内では職員提案制度というのはありますか。

事務局:あります。

会長: それから、先ほど公聴の「御意見バンク」の御説明がありましたが、提案型の御意見というのはどのくらいあるんですか。そんなに多くないですか。やはり苦情関係が多いですか。

そうすると、今の御意見は、提案型の市民の御意見を吸収する方向を考えましょうということです

かね。

|委員|: 文句ばっかり言っていては、大阪の橋本市長も言っておられますけど、新しいアイデアを出していかないと良くなりません。だからもっと新しいことをやろうと思ったら良いことをどんどん出していかないと良くならないと思います。文句を1000回言ったら1000良くなるかというと良くなりません。悪くなるだけです。それではだめなので、良い意見を伊吹山テレビで募集しますとか、言っていただけるといいなと思います。良い意見をもらいたいと思います。

委員:一番最後の6ページ。提言6「協働型社会に向けた市民・事業者等・市の意識改革の推進」のところの、(2)「★(仮)まちづくり大会でまちづくり表彰を行う(24年度実施予定)」ということになっていますが、そのこと自体に結果として成果とか効果が非常にあったということですか。とにかく取り組まれたから表彰を行うというものだったらお金の無駄遣いですし、やはり喜んでみんなに推進できるものですよとか、大きくその周辺の自治会に影響を与えるうるおいあるものだったとか、そういうものだったら表彰したらいいなと思います。表彰というと周辺に対しても大きくプラスの影響を与えるものだと思いますので。

事務局:表彰に関しては、21年度から自治功労者表彰の中でまちづくり部門として個人、市民自治組織、事業者、団体等という区分で表彰をしています。いろんな方から推薦をいただいたり、一定の審査基準で審査をしているんですが、ただ審査するだけではなくて、昨年度からは表彰された方に事例を発表していただいたりとか、伊吹山テレビで事例を紹介したり、特に皆さんに知っていただきたいというような活動をされているところを選ぶようにしています。24年度は団体などが一堂に集まって情報共有できるような場を作りましょうということで、まちづくり大会を予定しているんですが、その席で皆さんに知っていただきたい活動の事例を紹介をするということで表彰を行おうと考えています。

委員: 今までやっていた表彰から、まちづくり部門だけを独立させてやっていこうというものなんですか。

事務局: 今までのものは自治功労者表彰の中のまちづくり表彰だったので、例えば活動年数の長い短いが審査基準になったりしていましたが、それだけではなくて、例えば先進的な活動の例ですとか、そういうものをもう少し審査基準に入れていってはどうかということと、自治功労者表彰が五年に一回の表彰になったので、やはりまちづくりに関しては毎年事例を発表できるような機会を設けたいということで、来年度は方向転換してまちづくり大会の中でやっていこうと考えています。

|委員|: 五年ごとがまちづくり部門だけ別にということですね。

|事務局|:五年に一回では少ないので。

|委員|:それは、地域創造会議にあがったものですか。

事務局:そういう枠はありません。今まで、まちづくり交流会として地域創造会議の事例の発表もしていただいてたんですけれども、それだけではなくて表彰も一体化して、一日で皆さんが活動を知ったりできるような場ということで24年度はまちづくり大会として一緒にやっていきたいと思っています。

委員:5ページのところにも提言4(2)に総合計画があがっています。実は前期総合計画に関わりましたので、非常に気になっているんですが、後期の総合計画というのは市民版の総合計画というテーマで作成していくという方向ですか。行政版ではなくて市民版というわけですがその辺はどうですか。市民版と行政版がどう違うのかということになるんですが。

|事務局|:提言では「市民との協働による市民版総合計画の策定」ということで方策をいただいてい

るんですが、現在、市では市民版の総合計画というのが必要なのかどうか、どうやって作っていくかということを検討している段階です。

|委員|: 自治基本条例に則った趣旨であるならば、市民版と言う方がより近いだろうと思います。言葉の上ですけどね。そういう気がしましたので市民版としてやっていただきたいなという思いがしました。市民版といっても市民と事業者と行政との三者のコラボです。

事務局:後期総合計画が前期と一つ違うところは、ここにも書いてありますけれども、この計画の中に「市民の取組」の項目が新たに加わっています。ここが違うところといいますか、市民の視点が入っているところだと思います。

|委員|:総合計画を作ろうと思うと、行政の手法を熟知していないと、実際市民は外から意見を言うくらいしかできないんですよ。それを市民版と言うことにどういう意味があるのかということですね。本当に市民版とするなら、簡単に言えば自治基本条例に則った総合計画を作ることであって、最大限自治基本条例を生かした総合計画を作っていくことになるんじゃないかと思います。そういう方向に向けてお願いしたいなと思います。

委員: 先ほどもちょっと出たんですが、地域創造会議というものについて、私もこの委員にならせていただいて初めてこういう補助制度があるということを勉強させていただきました。一回目の会議に出た時に申し上げたと思うんですが、自治基本条例が三割の認知度でした。その中で、地域創造支援事業を31やっておられる。その内訳を見ると、やはり以前からやっておられた山東とか伊吹、近江が多い。旧米原地区は二つか三つです。地域性によってこれだけ違うものかなというのが一点考えられました。

自治振興課の担当職員にいろいろ話を聞いたんですが、毎年 10 月に、各自治会長さんが集まる会議の中で、こういった補助金の要綱があって、それを提示して説明されているそうです。結局、自治会長から下に降りてないわけですね。息郷学区では、自治会長さんと最低一回は会う機会があるんですがそういう話は一回も出ませんね。市民まで降りてないんですよ。パソコンの普及でホームページを見ると全部出てきますが、もっと啓発しないと、自治基本条例を作ったが認知されない。それによって動いている地域創造支援事業とか、まちづくりの部分に繋がらない。

行政でいいものを作ってもらって、こういう委員会で勉強会を開いてやってもらっているけれども、この場にいない一般市民は何のことかもわからないし、どうやって申請するのかもわからない。例えば、要綱には五人以上の市民団体等と書いてある。個人ではできないわけですね。こういうのが市民に浸透しているかどうか。大きいものでは最高限度額が 150 万円あるいは 100 万ですね。せっかくこういういいものがあるのに浸透していない。

これは補助制度ですので、いつまでももらうものではないですし、やはり一人立ちできて、自分たちの力でやっていけば、補助を打ち切って自主財源なり生み出してやっていけばいいわけで、それがねらいだと思います。そういう足がかりとなる補助制度がありながら浸透していない。これを見せてもらっても、31団体のうち二つしか知らないんですよ。

岩脇のまちづくり委員会の方とはよくお話しさせてもらって、列車壕の歴史の部分で活用されているということで、一番最初に行ったときから三年経ちますが、きれいに整備されて市外からの見学者も多い。しかし、旧米原小学校跡の、在日朝鮮人の光の像はほったらかしですね。行政がやってくれているのかわかりませんが、人権に関わる部分、歴史を生かすということが書かれているにも関わらず、野ざらしにされているというのは市民に浸透してないんじゃないかと思います。私はずっと保存して活用していくべきだと思うんです。甲良東小学校でも古い校舎を移転して保存されているとか、豊郷の小学校もそうですね。あるいはヴォーリズ記念館のところもそうなんですけども、ヴォーリズ建築なら柏原にもありますね。醒井郵便局の保存なんかも。いろんな部分でこういう補助を活用して市民が自分たちでやっていこうという気持になるように、行政ももっともっとプッシュしていかないといけないんじゃないかなと思います。

私はいつも区長さんに言いますが、区長さんはやっぱり名誉職ではいけないと思うので、御用聞きさんになってもらって動いてもらう。そしてもっと市民に、こういう制度もあるんだからみんな活用しようというようにしていけるような提言をしていきたいなと常々思っているんです。そういった部分で、

パブリックコメントの意見が少ないとかいろいる書かれているけれども、これは行政の責任もあるだろうけども、やっぱりわれわれ市民もせっかく行政がいろんなものを発信してくれているけれども、それを受ける手立てがまだまだ不十分ではないだろうかということを、もっとPRしながらやっていって、皆さんに知ってもらって、こういうものを活用していくということを提言していきたいなと思います。

それともう一つは、これを見せていただいて気になったことがあるんですが、職員の意識が欠けているというものが六つの提言の中に課題として四か所もあがっているんですよ。ほかの委員さんも言われたように縦割り行政の中で一番悪いところだと思います。担当課任せで、よその課はどうでもいいんだと。議会でもそうだと思うんですけど、こんなこと書いたら議員さんが怒ると思うんです。もっと勉強しろと。給料泥棒だと言われるんですよ。職員の意識改革とか表現は違うけれども、意識のない人が多いということですよね。あまりこういう場所にこんなことを出すべきではないと思う。今後注意していただきたい。

会長:職員の課題もこの委員会で共有して、実態も含めて行政もがんばりますということだと思います。ほかに何か御意見ありますでしょうか。

委員: 全般的なことですが、けっこう検討中と書かれています。こういうものはいつ頃までにやるということをどこかに明記できないものなんですか。そうしないと、会社ではこういうことをやっていたんですが、いつまでというのがないと多分やらないです。だらだら伸びて忘れてどっかいってしまう。またどこかから言われて計画に入れるということになる。やはり、いつまでにこれはやるんだ、やったのならやったで事後評価してどうだったのかを、難しいことは言わずに○△×でいいので、これは○だから続ける、これは○だけどやっぱり意味がないからやめると、手をつけたものは最後まで完結させてほしいなと思います。

それから、職員研修は全職員を目標にされてるんですか。先ほど聞いたのは、去年は入って五年までの職員、今年は新規採用職員と主任に昇格したばかりの人ということですけど、その前から昇格している人は受けなくていいんですか。どこまでやるんだという目標を決めてもらって、そこでここが抜けているからこの分だけをちゃんとやったんだ、だから評価は〇ですというような形にもっていけばもっとすっきりした表になると思うんです。どこまでができていてどこまでがどうということが説明を聞かないとわからないというのは作り方がまずいのかなと思いました。全体的なことではなく非常に細かいことだけですけれども。

|会長|:いかがですか。何か庁内で目標年次を定めたりしているとか、あるいは職員研修も職員研修計画のようなものを立てているかもしれませんが、そういうものを立てて順次やっているとか、何か説明があればお願いします。

事務局:職員研修についてのお話については、これまでの職員というのは地元の職員が多かったんですが、最近の職員は市外、県外からの職員が多くて、やはり地元のことを知らないということが一つ課題としてあがっていました。そこで、職員協働研修については、市外の職員にももっと市内のことをよく知ってもらおうということから、そういう若い職員を中心にやっていったというのが始まりでした。御指摘いただいた資料については、次回工夫します。

|<u>委員</u>|: 進行中なのか終わっているのか全く手をつけていないのか、判断しにくいところがあって。五年後にはやるんだよということにしておけばそれはそれでいいと思います。

委員: 創造会議は、先ほどのお話では三年で一区切りということなんですが、これは今あがっている団体さんはおそらく初年度から実施されている団体がほとんどかと思うんですが、三年経つと、ほとんどがなくなる状態になって、新規の募集というのは三年括りになるんですか。

事務局:募集は基本、毎年しています。

|委員|: 二年目、三年目に新たに入られてるところというのはかなり少ないということですか。

事務局:毎年団体が変わる地域もありますし、今年一年目、二年目の団体もありますし、すべてが今年三年目の団体さんというわけではないんです。活動の内容とか達成度に応じて二年で終わりのところもありますし、新たに去年から手を上げていただいた団体さんもあります。すべてがすべて今年で終わりということではないんですけれども、三年続けて補助を受けたところは次は手をあげていただけないということにはなっています。

委員:市民の皆さんがそういった情報をあまり把握できてないということもあるんですが、おそらく募集をかけられても、意見の集約もそうなんですが、情報を提供しても、市民さんの方からその情報を自分で取って、それに対して意見するというのはなかなか難しいことだと思いますし、興味がないことであればおそらく資料を熟読することもないと思うんです。ましてや補助金の話になるとちょっと難しいこともあるのでその人数は減ってくるかなと。そういった意味では、本来は募集をかけて手をあげるという形なんですが、ある程度こちらの方から的を絞って、こういうことはこの地域で大切であるからこういう団体に担ってもらいたいという、アプローチをしていく、行政の仕事が増えるかもしれませんが、ポイントを絞って話すと、若干のプラスアルファの説明をしていくだけで、じゃあやってみようかなという形にもなるかなと思います。伊吹の方でも何回かそういった話を聞いたこともありましたし、そういったアプローチーつで変わってくるかなと思いました。

|会長|:他に御意見ありますでしょうか。あるいは今まで出てきた御意見についてでも結構です。

<u>委員</u>:過ぎてしまったことなんですが、大河ドラマで江のドラマがありました。米原も長浜と同様に観光事業に参加していたと思うんですけど、米原でも観光事業に対する補助金を出すだけ出したんですが、観光客が米原には来なかったという事態が発生していました。補助金を出したのにメリットがなかったというのは出遅れがあるように思います。ここにあるビワマスプロジェクトというのもすでに長浜では始められているんですよね。だけど米原は醒井の養鱒場もありますし、ビワマスなんかは一番にすべきじゃないかと思うんですよ。米原はいつも一歩遅れている。観光課が担当しているのかわかりませんが、もうちょっと早くできないものかと。そういうのはどこにどう言ったらいいのかと思うんですよ。観光事業にしても何にしても米原は遅れているなという感がどうしても抜けなくて、職員の方もそういう事業している訳じゃないから観光には関係ないという感じなんですけど、米原の発展のためには観光事業にも力を入れた方がいいかなと思ったりもするんです。手遅れというのが一番気になって。

委員: 今の御意見に付け足してですが、私も浅井三姉妹博覧会の観光ボランティアをやっていたんですよ。118 万人の来場者で大成功やったということなんですが、それで米原市にも三姉妹に関わるような京極家があるんですが、そういうような宣伝が弱かったと思います。確かに今言われているようなビワマスも他でやっているということも知りませんでした。この間から市長も、卵を冷蔵庫にいれてふ化させているということをおっしゃっていたが、ビワマスがどこから出てきたものかなと。昔のビワマスが上がってくるという情報を持っている人がいるなら出してくれということもおっしゃってたが、今なぜビワマスなのかと。どこからどういうことで出てきたものかなと思いましてね。ビワマスが上がってくる河川、自然環境、そういうものを構築していこうという意図があるんじゃないかと思いますが。11月の広報に取り上げられていました。

そういう意味では浅井三姉妹の博覧会のところでも長浜ほどのステージではなかったにせよ非常に弱かったなと、観光ボランティアに関わってそう感じました。何も大河ドラマばかりではなく、観光は新しい産業ですし、そういう取り上げ方がやっぱり弱いかなと。早く情報を収集して早く発信する、人を集めて呼び込むという、PRが非常に弱いなと気になります。

<u>委員</u>: 三重県のまちの宝創造特命監という高校生レストランの仕掛け人となった役所の職員さんが五日に一回くらい全国を飛び回って講演なさっている。それくらいのプロ意識を持って、使命感に燃えた職員というのは米原にいないと思います。江のドラマが始まるとなった時に、自分の課で何ができるかということをすでに考えている、そういう人がいない。二年前から考えていないといけない。そういうような自覚症状があるから、さっき言われたように職員の意識改革が必要だと自覚しておられ

るわけです。特命監みたいな人に皆さんがなってもらわないといけないわけです。

|委員|:勝手にはなれないから育てないといけませんよね。今のトップが育てないといけない。

| 要員: 研修と言われるけど、自分は何の研修をしたのか、どういう課題を持って、自分はこのまちをこうしたいということを、行政マンが持っていないといけない。五年後、十年後に向けてということでもいいですし、二年後にもできることがある。私も全国でこれをやりたいということを一つ持っています。私は食の分野で、国はこのように考えているけど、それを打ち破って、こんなふうにやりたい、仕掛け人やりたいということで動いています。何の利益もないけれど、そのくらいの情熱がないとまちは発展しません。いろんな会議、委員とかいっぱいあるんだけど、まちを良くするには人づくり。人づくりするには、人権問題。人づくりの基本はやっぱり人権。相手の立場になってきちんとできているところは、何かこうしようとなったらまとまりがあるし、みんなの笑顔が出てきます。

食と健康フォーラムに参加させてもらった一人ですが、なぜそこに役所の方が少ないんだろうと思ったんです。せっかくいい講演者が来ていて、全員参加してもいいくらいなのに。終わってから聞くと、その日にいろんな事業が重なったということでした。ということは、組み立てが悪かったということです。ひょっとしたら、職員の方はこういうことがしたいというのがあってもできない事情があるんでしょうか。例えば職員が五、六人ずつ集まって上の人に聞いてもらう、見てもらう、市長に知ってもらう、こうあるべきだというようなことが言える場があってもいいと思います。役所の職員さんには特命監のように、今までの自分を脱皮してもらいたい。

事前にいただいた資料には目を通してきたんですが、資料1の報告書のことで。市民が求めているところ、問題というのかな、食に関わることが多いなと感じました。みらいつくり隊の方も食べ物の関係をされている。それと親子の絆というのがあります。食事は一日三回、学校給食を除くと二回。一緒に食事ができない状況でもメッセージを添えるとか、食べ物のことですごく絆が生まれるし、地産地消で絆とかいろんなことができる特徴のあるまちだということですね。地形も山あり谷あり。養鱒場は全国一です。

食育というのはまだ浸透されていない、わからないという人が多いです。健康づくりはみんな知っているけれども、健康づくりの基本は食育、食事教育です。食の伝承とか文化も含めて。食育という言葉が出てきたのはここ10年くらいで、食育基本条例ができて、教育に関わる栄養教諭の制度ができてきたんです。その基本はというと医療費が増大していったからということであって、食べ方が悪い、食生活が悪いから健康づくりと言われてきた。このまちには地産地消となる食べ物が豊富にあります。いろいろとランダムに申し上げましたが、そういう地元にある資源というかそういうものでもっと画期的に米原市をアピールできると思うんです。

23ページの「4.災害に強く生活が便利なほっとするまち」に関する設問とあるんですが、問30のところで、50%以上だから安心という捉え方なんでしょうか。10%でも5%でも不安と考えていたら危ないと私は思うんです。

|<u>委員</u>|: 私は問 31 のところで気になりましたね。「十分」とか「まあ十分」とありますけど、「まあ十分」ということはよっぽど自分自身がしっかりしているんだなと思ったんですが、あの震災の後のアンケートですよね。その割には高いなと思いましたね。私はあれですごく自分の家が心配になりました。

委員: それと災害が起きた時に備蓄の食糧として持っていなきゃいけないナンバーワンが水なんですね。市長と語る会に参加して、市長にも申し上げましたが、醒井にはおいしい水がある。大清水にもおいしい水があって、名水 100 選にも選ばれている。日本は飲料水が足りないからフランスとかいろんな国から輸入している。コンビニにも水のペットボトルがたくさんありますよね。醒井に水の駅があって水がおいしいんだから基幹産業の一つとして考えていっても。

会長:これは計画づくりではないので、自治基本条例に則って市民が何をすべきかという話なんですね。さっき市民版総合計画というのがありましたが、今、総合計画の中で市民の取組というのができて、市民の間でどのように取り組んだらいいのかとか、どうしたらいいのかということをどこかで検討することで、そこからできあがった案が市民版総合計画になると思います。そうすると今の食育の話

も、人づくりの話もいろんなことが市民同士で検討できる場ができてくるんじゃないかなと思うんですが。何かそういう仕組みが必要かなと思います。

<u>委員</u>:この市民意識調査のねらいは、総合計画に生かすという観点で調査をされていると思うんです。それで今の11ページ、総合計画の中で何に配慮して重点的に取り上げていくかというのは、11ページ、18ページが参考になっていると思いますので、これはこれで生かし方によって意味のある調査だと思いますよ。これが自治基本条例とどのように交差するかという点がわれわれの方で考えていくテーマだと思います。

会長:情報伝達の方法ですね。市民までどのようにきちっとした情報が伝達できるかということと、今おっしゃられたようにこういう調査、これを市民の方にどう伝えていって、これをもとに市民の方がどう学ぶかということもまた、市民同士で伝える方法を考えないと伝わっていかないですね。だから市民の方からこんな見方した方がいいんじゃないかとか、こんな見方をしてこんな改善を市民同士でしましょうという市民同士の伝え方も必要かなという気もしました。そうすると自治基本条例の市民の役割と結びついていくと思います。

委員:情報伝達は、資料1の13ページを見てやはりそうだなと。広報まいばらとか伊吹山テレビとか自治会回覧はやはりよく見ます。でも、やっぱりみんなが見てないんですよね。みんなが見るためにといっても見ない人はどうしようもないんですよね。たとえば自治会の話し合いがあっても出てこない。この辺に問題があるんですけど、そこで止まってしまってそれをどうするかと言われても案が浮かばない。

会長: 案が浮かばないけど何かやるしかない。

委員:何かそういう仕掛けみたいなそういうものが必要かなと思います。例えば防災の方と絡めてやるとか。防災の方になるとやっぱりちょっと真剣になるんじゃないかな。そういうものと一緒に考えるか何かしないと。

会長:これは行政も考えなくちゃいけないけど、市民も考えなくちゃいけないことですよね。先ほど区長さんから末端に伝わらないというのも区長さんとか市民の方々で考えなければいけないようなことですね、きっと。

委員:ハートフルフォーラムはどの程度実施されているか把握しておられますか。市の職員も参加しているだろうと思うし、その中で話し合われる内容によっては生涯学習課、人権政策課、政策調整課が行く時もあるだろうし、内容によっていろいろあると思います。そういう中での話を聞いていると、一方通行なんですよ。会議を開催しますという案内だけで、会議でこういう話が出ました、地元からこういう意見が出たということは見えてこない。パソコンが使えない方は手書きでもいいと思うし、もう一回住民さんに返していく、そういうことを繰り返しやらないと。会議に来る人はいろんな話が聞ける、勉強できるけれども、会議にまったく来ない人、特に人権問題なんかはまったく来ない人が多いと思います。地区懇の時なんかにいろんな意見を住民に返していく、そういうキャッチボールをするような会議にしてもらうように、行政は区長さんをもっと使わないといけないと思うんですよ。

この資料1の報告書ではアンケートの結果を三行かそこらで考察されていますけど、だったらそれをどうするんだという部分までつっこんでやらないと前が見えてこないと思うんですよ。広報も伊吹山テレビもあって、いろんな機会を捉まえながら啓発の仕方もあると思うんです。こういうアンケートの、特にこういうところは市民に知ってもらわないといけないという部分を伊吹山テレビの画面を利用してやるとか、広報を二、三か月続けて、それに対する市民の声を聞く、吸い上げるような方法で紙面を考えていくとか、いろんな形は取れると思うんです。そんなに予算はかからないと思うんです。

この資料はまだ市民の人には知らせていませんね。今後知らせるという予定はあるんですか。

|事務局|:資料1の市民意識調査の報告書はホームページで公開しています。

|委員|:ホームページでは公開されてるんですね。ホームページの見方を知らない人もたくさんいます。私もこの仕事について初めてパソコンをさわるようになりました。年配の方だったらどう見るかわからないところもある。

市ではこういうことが大事だから市民も一緒になって考えてほしいということを広報に載せていく、というより訴えていく。今米原市ではこんなことで困っているんだと、今こそ市民の力を貸してほしいということを訴えていくことも必要だと思います。行政任せの市民も悪いです。行政がやってくれたらそれでいい、何かあったら文句だけ言ったらいいという市民が多いんだろうとは思います。

会長:情報伝達の方法として、調査結果を載せるだけじゃなくて、どう見るんだとか、こんな問題があるんだということを発信できるといいですね。「問題提起型広報」と言われますけど、問題提起型広報にすることによって市民の気づきが増えるというのがあります。見方がわからないというのもありますよね。

委員: 資料1の11ページの表で、不満だけどさほど重要には思っていないというものはどうなんでしょうか。不満だったら重要に感じているんじゃないかと思うんですが、そうでもないんですね。その辺りが何か面白いと思いましたね。

会長:こういうものなのかなという見方になってしまいますが、そこを一歩乗り越える見方ができるといいですね。

委員: 重要なものはすごく重要だから不満はそんなにないんだなと。年齢の違いもあるのかなと思ったりもします。例えば、自分は高齢者じゃないから、大事だと思っていても今は不満ではないとか。70 代の人の回答も多かったんですけど、その辺にズレが出てきているのかなと。

会長:いかがでしょうか。そろそろ予定の時間ですが。情報伝達の方法とか、情報を通じた問題提起の仕方とか、そうした点について次回議論を深めてみては。そうすることによって、さきほど御意見にもありましたが、おそらく提案型という意見も出てくるのかなと。もちろん仕組みとして作っていかないと、受け止める仕組みがないといけませんが、いずれにしても、情報伝達の仕方とか方法とか内容をどうするのかということをもうちょっと議論するといいのかなと思いますけれども。区長さんの役割も、区長さんだけ重荷になってしまうので、中間支援組織の話もありましたが、そういう仕組みとも絡めることによって、より有効な情報伝達の仕組みがあるかもしれません。そういう点を中心に議論をしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。基本的には情報を通じて人づくりというか、気づいて動き出す人がいるとか、リーダー格の人が生まれてくるかもしれませんし。

<u>委員</u>: 各字に二人くらいほしいですね。動ける人、自分が率先してみんなを引っ張る人がいないと。 いない地域は廃れていくと思いますね。

委員: やっぱり年寄りが若い人を育てないと。怒ってばかりいないで良いところを持ち上げてやる気をださせるように、その地域に残ってもらえるように若い人をうまく育てないと。

|会長|:そのあたりを次回への議論に繋げるということで今日はこの辺りで閉じたいと思います。また、今日言い残した点があれば事務局へ御連絡いただければと思います。

委員:最後に一つ。六つの提言の中で、六番目の「協働型社会に向けた市民・事業者等・市の意識改革の推進」は、何の意識改革かというと、これは自治基本条例に則った行政、自分たちの自治をいかに進めていくという意識改革ですね。その手段として情報のフィードバックというか情報があがってくるので、協働型社会に向けた市民、事業者等、市の意識改革、つまり自治基本条例に則った意識改革をどう進めていくかというのは一つの大きなテーマになってくるなとさっきから考えていました。一つの意見です。

会長: それは情報とも密接に関わってきます。情報の出し方、気づき方ということと協働関係をどうしていくかということは密接に関わってきますのでそういった点で次回進めたいと思います。

こんなに丁寧に対応してくれる事務局はなかなかないと思います。いろいろ不満はあると思いますが、何か米原を変える、風穴を開けるための提言をできたらと思いますのでよろしくお願いします。 本日はありがとうございました。

## 3. 次回日程調整

平成 24 年5月14日(月)午後 3 時から 米原庁舎2A会議室

以上